

# 取 扱 注 意

記事解禁日指定

8月1日 14時 以後解禁

青 道 号 外  
令和4年8月1日

報 道 機 関 各 位

道 路 課 長  
(公印省略)

## 道路愛護等功労者表彰受賞者の決定について (国土交通大臣表彰)

標記について、下記のとおり受賞者が決定しましたのでお知らせします。  
詳細は別添資料のとおりです。なお、解禁日時指定のため取扱いには御留意願います。

### 記

道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等に努めその功績が特に顕著な民間の団体又は個人に対する表彰【国土交通大臣表彰】(受賞者：2団体)

- 田中建設工業株式会社(十和田市)  
平成10年から現在に至るまで、定期的に国道102号の清掃活動や植栽等を行っており、道路の維持管理、美化に大きく貢献している。
- 下町商店会(野辺地町)  
平成5年から現在に至るまで、定期的に国道279号の清掃活動等を継続的に実施しており道路沿道の環境美化に大きく貢献している。

### ※表彰式の実施について

今回受賞が決定した3団体を含め、道路愛護に関連する活動を実施した団体への表彰式については、例年11月頃に執り行っております。今回以外の表彰区分における受賞者及び表彰式の日程等については、決まり次第、別途お知らせいたします。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	県土整備部道路課 路政グループ 総括主幹 <sup>えがわ</sup> 穎川 敬一
電話番号	直通：017-734-9648 内線：6696
報道監	県土整備部次長 類家 正剛

○受賞者（1）：田中建設工業株式会社（十和田市）

○これまでの受賞歴（番号は、別紙「道路愛護等功労者表彰の種類及び推薦基準等について」対応）

② 日本道路協会会長表彰 平成30年度受賞

③ 青森県知事表彰 平成26年度受賞

⑤ 青森県道路利用者会議会長表彰 平成22年度受賞

○活動開始：平成10年（1998年）

○活動内容：道路清掃活動、美化・環境保全活動

国道102号において、の清掃活動や植樹等を継続的に実施している。



○受賞者（2）：下町商店会（野辺地町）

○これまでの受賞歴（番号は、別紙「道路愛護等功労者表彰の種類及び推薦基準等について」対応）

② 日本道路協会会長表彰 令和元年度受賞

③ 青森県知事表彰 平成23年度受賞

④ 青森県県土整備部長表彰 平成16年度受賞

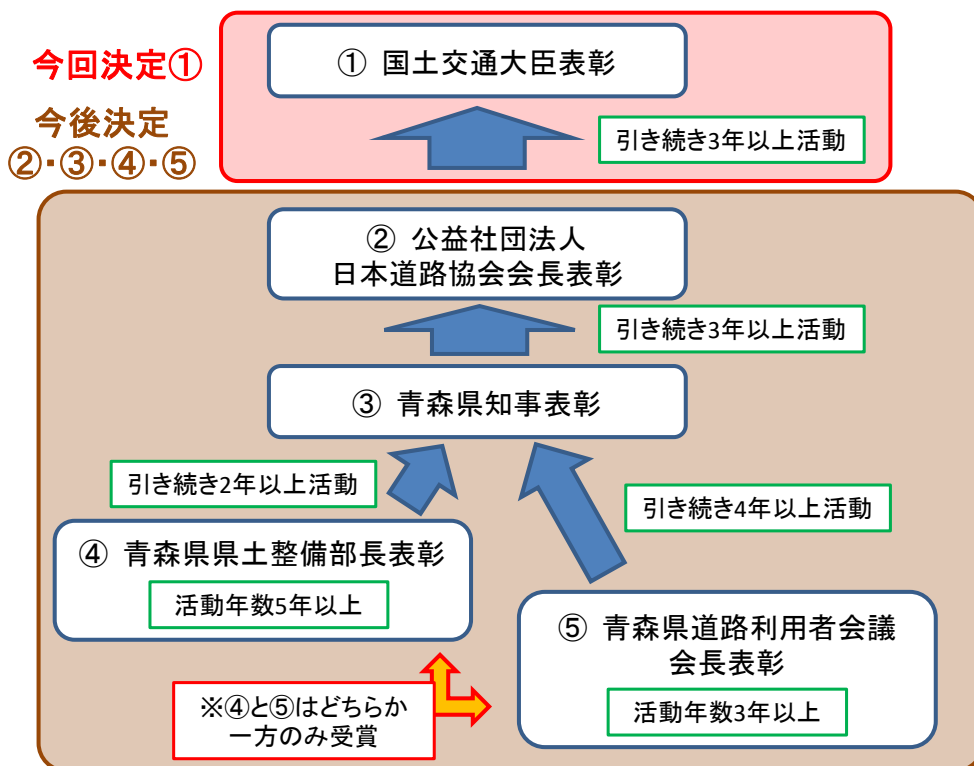
○活動開始：平成5年（1993年）

○活動内容：清掃活動等

国道279号において、清掃活動を継続的に実施している。



## 道路愛護等功労者表彰の種類及び推薦基準等について



### 【上記の流れ等について】

- 道路愛護等功労者に対して、県が表彰又は推薦しているものは上記の5種類
- 活動年数の浅い順に(④ or ⑤) ⇒ ③ ⇒ ② ⇒ ①の順番で表彰しており、原則として、より上位の表彰を受けるためには、下位の表彰を受けていることを要件としている。
- ①及び②については、国土交通省及び財団法人日本道路協会から該当する団体及び個人の推薦依頼があり、県から推薦を行っている。
- ③・④及び⑤については、青森県道路利用者会議会長(今年度の会長は吉田満氏(深浦町長))及び道路課長を審査員とする審査会により、受賞者を決定している。

### 【青森県道路愛護等功労者表彰実施要綱より(抜粋)】

#### ○第1条(目的)

道路の愛護等について功績が顕著な団体及び個人の表彰に関する必要な事項を定め、もって道路愛護精神の高揚を図ることを目的とする

#### ○第2条(表彰の対象)

- ① 道路の清掃又は植樹等道路の愛護、環境の整備に努め、功績が顕著であること。
- ② 不適正な道路使用の防止等道路の有効利用に努め、功績が顕著であること。
- ③ 道路交通情報等の提供又は防災活動等道路の安全と交通の確保に努め、功績が顕著であること。